

福祉専門職による災害時要配慮者支援の取組

静岡県災害派遣福祉チーム

静岡DWAT

災害関連死から
みんなを守る!

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク
静岡DWAT



の登録員になりませんか?

静岡DWATとは?

ディーワット

*Disaster Welfare Assistance Teamの略

ネットワークの福祉関係団体に所属する福祉施設等の職員で、所定の研修を修了した者の中から、1チーム5名程度で編成する福祉専門職チームです。

災害発生後、被災した市町から静岡県に派遣要請があると、ネットワーク事務局がチームを編成して被災地へ派遣します。被災した市町が指定する避難所や福祉避難所で支援活動を行います。



静岡DWATの支援活動

- 1 福祉的トリアージ
- 2 環境整備
- 3 移送支援
- 4 医療支援チームとの連携

静岡DWATが活動で大切にしている4つの考え方

- 1 被災者中心
- 2 地元主体
- 3 協働
- 4 自己完結

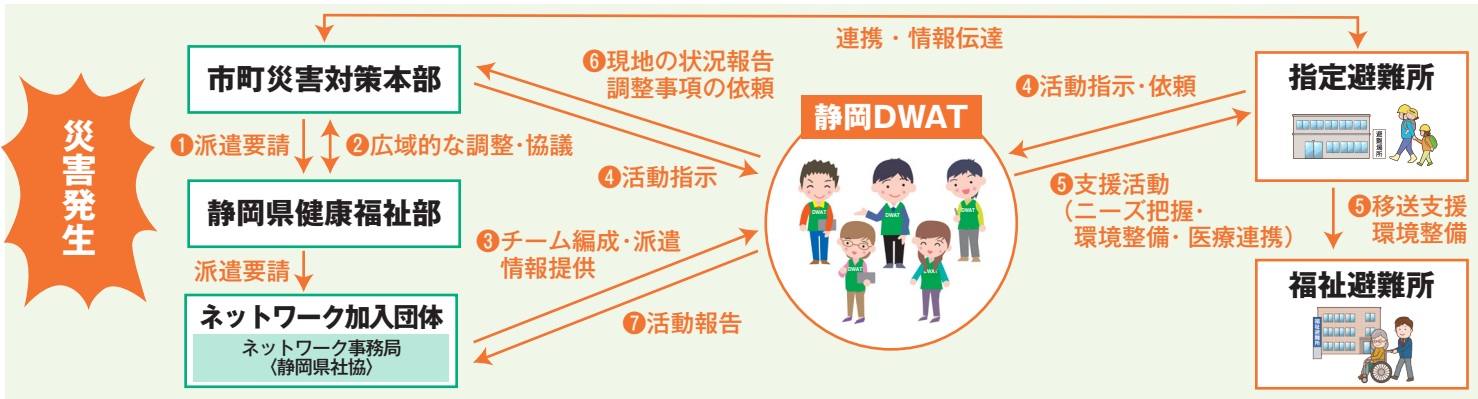


静岡DWATのチーム編成

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員をリーダーに、保育士や精神保健福祉士、生活相談員、介護職員等でチームを編成。



派遣要請から活動までの流れ



静岡DWATに登録し活動することのメリット

その1

「地域における公益的な取組」に該当します
平成28年に成立した社会福祉法等の一部改正により、「地域における公益的な取組」の実施が社会福祉法人の責務として位置付けられました。
静岡DWATは、災害時における要配慮者などの生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害を防止するための活動であり「地域における公益的な取組」に該当しますので、現況報告書に記載できます。

その2

事業継続計画 (BCP) の策定と訓練実施につながります
令和3年度の介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定において、事業継続計画 (BCP) の策定が義務付けられました。
令和2年12月に厚生労働省が発行した「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」(5. 地域との連携/27頁)において、(1)被災時の職員の派遣(災害福祉支援ネットワークの参画や災害派遣福祉チーム (DWAT) への職員登録)が記載されており、静岡DWATへの登録とその活動は、事業継続計画 (BCP) の策定と訓練実施につながります。

お問い合わせ

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク

事務局：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会福祉企画部経営支援課
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館3階静岡県社会福祉協議会内
TEL：054-254-5231 / FAX：054-251-7508 / E-mail：s_dcat@shizuoka-wel.jp